

お 知 ら せ

1. 件 名： 中部の港湾における地震・津波対策の検討について

2. 概 要：

東日本大震災の発生を契機に「港湾における総合的な津波対策のあり方(中間とりまとめ)」(平成 23 年 7 月 6 日 交通政策審議会港湾分科会防災部会)などがとりまとめられ、港湾における地震・津波対策の基本的な考え方が示された。

これを受け、とりわけ逼迫する東海・東南海・南海地震による地震・津波に対する防災・減災対策を推進するため、管内の主要港湾において関係者で構成する検討会議を9月より順次設置・開催することとした。

当面、本年12月を目途に港湾における防災・減災目標の明確化を図り、防災施設等の整備や避難対策の強化に関する方針、港湾機能の早期復旧に関する計画(いわゆる港湾BCP)策定に関する方針等からなる地震・津波対策基本方針の策定を目指すこととした。

なお、想定している東海・東南海・南海3連動地震での被災想定地域は広域的なものとなることが想定されることから、国土交通省の出先機関である地方整備局(関係する関東、中部、近畿、四国、九州の5局)が連携して広域的な津波防災・減災対策の検討を推進する。

3 月 ・ 発災

(震災後から現在まで)

港湾関係者の取組みに関する連絡体制を強化。また、防災・減災対策に関する課題の抽出、対策の方向性等の技術検討を実施中

7 月 ・ 交通政策審議会港湾分科会防災部会が中間とりまとめを公表

9 月 ・ 主要港湾毎に地震・津波対策検討会議を設置・開催(以降随時開催)

・ あわせて、主要港湾毎の検討に対し技術的・広域的視点からの助言を行うとともに関係者が相互に情報共有を行うための会議を設置・開催

1 2 月 ・ 中部地方の港湾における地震・津波対策基本方針を策定・公表

3. 解 禁： 指定なし

4. 配布先： 名古屋港記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス

5. 問い合わせ先： 国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部

港湾空港企画官 鈴木、港湾物流企画室長 嶋倉

TEL 052-651-6490

以上

